

平成 28 年度後期（10 月～3 月）苦情受付状況

施設名：本部

時 期	内 容	回 答（ 対 策 ）
平成 28 年 11 月	<p>(事故相手方より)</p> <p>H28.10.12 富士宮市において、法人車輛が追突事故を起こしました。11 月にその後の事故対応について保険会社より、相手方運転手が法人側車輛運転手から直接怪我に対してのお見舞い等が無いので不満が出ていると、本部へ連絡が入りました。</p>	<p>直ちに施設長と連絡を取り、保険会社からの内容を伝え、施設長より相手方運転手に電話を入れて、お見舞いの言葉と謝罪を致しました。その際、相手側運転手からは、通院による治療は終了し、示談書を提出する準備をしているとお話がありました。また、法人側車両運転手から直接の見舞いの言葉がなかったことに不満の言葉がありましたが、「今さらもういい。何もしなくていい」と仰り、法人側車両運転手との直接のやりとりは拒否されましたので、失礼があったことを施設長から丁重に謝罪をし、承諾を頂きました。</p> <p>上記内容は安全運転管理者へ報告済みです。</p>